

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月8日

【会社名】 ジオリーブグループ株式会社

【英訳名】 GEOLIVE Group Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植木 啓之

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目3番4号

【電話番号】 03-4582-3380

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 畠山 暁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目3番4号

【電話番号】 03-4582-3380

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 畠山 暁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主である筆頭株主の氏名又は名称

主要株主である筆頭株主となるもの 住友林業株式会社
主要株主である筆頭株主ではなくなるもの 株式会社ベニア商会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主である筆頭株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主である筆頭株主となるもの
住友林業株式会社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,126個	3.12%
異動後	40,210個	30.37%

主要株主である筆頭株主ではなくなるもの
株式会社ベニア商会

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	36,083個	27.25%
異動後	0個	0.00%

(注1) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2025年11月7日に提出した第17期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(132,400個)を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年4月1日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額 850百万円
発行済み株式総数 13,767,052株

以 上